

## 2 地域医療

### (1) 医療施設の状況

管内の医療施設は、病院36、診療所192、歯科診療所93、助産所7であるが、その多くは別府市に集中し、地域的な偏在が見られる。

なお、別府市は交通の便も良く、温暖な気候や温泉にも恵まれていることから、他市町村からの受療者も多い。

#### ① 平成28年度中の医療施設の動態

平成28年度末現在（単位：か所）

区分	東部保健所管内		国東保健部管内	
	新規開設	廃止	新規開設	廃止
病院	1	1	-	-
診療所	2	3	-	-
歯科診療所	1	-	-	-
助産所	1	-	-	-

資料：東部保健所調べ

#### ② 医療施設数

平成28年度末現在（単位：か所、床）

	人口	病院							診療所			診療 歯科	技工 工所科	助産 所
		施設 数	病床数						施設 数	病床数				
			総数	一般	療養	感染症	精神	結核		一般	療養			
全国	6.7	1,232.1	703.4	258.4	1.4	264.6	4.3	79.5	76.3	8.4	54.1			
大分県	13.5	1,713.1	1,008.3	247.3	3.4	449.9	4.3	83.3	312.4	31.0	46.2			
管内	17.2	2,251.4	1,341.9	476.7	3.8	405.2	23.8	91.0	342.7	42.9	44.3	13.8	3.3	
管内	36	4,723	2,815	1,000	8	850	50	191	719	90	93	29	7	
東部 保健所	33	4,379	2,607	868	4	850	50	168	616	78	80	26	6	
別府市	26	3,811	2,271	762	4	724	50	124	548	78	59	17	4	
杵築市	4	371	180	65	-	126	-	26	43	-	9	5	-	
日出町	3	197	156	41	-	-	-	18	25	-	12	4	2	
国東 保健部	3	344	208	132	4	-	-	23	103	12	13	3	1	
国東市	3	344	208	132	4	-	-	22	93	6	13	3	1	
姫島村	-	-	-	-	-	-	-	1	10	6	-	-	-	

注：1) 「人口10万対」の欄の全国及び大分県の数値は平成27年10月1日現在

2) 「人口10万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、平成27年10月1日現在

資料：1) 病院・診療所・歯科診療所（人口10万対の全国、大分県）は、厚生労働省「医療施設動態調査」

2) 管内の基準人口は、大分県「毎月流動人口調査」

3) 東部保健所調べ

## (2) 医療関係従事者の状況

平成26年12月31日現在（単位：人）

		医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
人口 10 万 対	全 国	233.6	79.4	170.0	38.1	26.7	855.2	267.7	91.5	27.1
	大 分 県	260.8	63.2	158.4	57.4	28.9	1,151.3	520.2	120.5	54.5
	管 内	295.2	65.3	171.3	62.0	20.8	1,507.3	572.4	130.1	55.8
管 内		624	138	362	131	44	3,186	1,210	275	118
東 部 保 健 所		583	120	325	97	44	2,902	1,081	243	112
別 府 市		510	95	264	67	35	2,469	818	183	87
杵 築 市		39	12	39	17	7	271	144	32	15
日 出 町		34	13	22	13	2	162	119	28	10
国 東 保 健 部		41	18	37	34	-	284	129	32	6
国 東 市		38	17	37	31	-	272	125	28	5
姫 島 村		3	1	-	3	-	12	4	4	1

注：1)「人口10万対」の欄の医師・歯科医師・薬剤師の全国及び大分県の数値は、平成26年12月31日現在

2)「人口10万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、平成26年10月1日現在毎月流動人口

資料：1) 医師、歯科医師、薬剤師は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」の医療施設及び薬局従事者計(平成26年末)

2) 上記以外は、各職種毎の「業務従事者届」の就業者数(平成26年末)

3) 注：1) 以外の職種の全国及び大分県の数値は「衛生行政報告例」(平成26年末現在)

## (3) 医療機関立入検査

医療機関が医療法その他の法令に規定された構造を有し、適正な管理を行っているか否かを検査することにより、科学的でかつ適正な医療を提供するにふさわしいものとするを目的として、医療機関立入検査を実施している。

平成28年度の医療機関立入検査は、病院28施設、一般診療所28施設、歯科診療所18施設に対して、①医療安全管理、②院内感染防止対策、③防火・防災体制に関連する事項を重点に実施した。

薬事監視員や保健師など多職種による立入検査体制により、麻薬等医薬品の適正管理等専門的な指導・助言を行った。

### 医療機関への立入検査実施状況

平成28年度（単位：か所）

	対 象 施 設 数		実 施 施 設 数		実 施 率	
	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内
総 数	280	38	64	10	22.9%	26.3%
病 院	26	2	26	2	100.0%	100.0%
一 般 診 療 所	168	23	24	4	14.3%	17.4%
歯 科 診 療 所	80	13	14	4	17.5%	30.8%
助 産 所	6	-	-	-	0.0%	0.0%

注：対象施設数は管内全施設から医療政策課立入検査実施施設を除いたもので、数値は平成29年3月31日現在

資料：東部保健所調べ